

動物実験に関する自己点検・評価報告書

ヤマザキ動物看護専門職短期大学

2025 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 □ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。 機関内規程は適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験委員会規程(平成 31 年 4 月 1 日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。 飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が置かれている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・【様式 1】動物実験計画書 ・【様式 2】動物実験計画(変更・追加)申請書

・【様式 3】動物実験計画(終了・中止)報告書 ・【様式 4】動物保管飼養施設(設置・変更)申請書 ・【様式 5】動物実験室(設置・変更)申請書 ・【様式 6】動物実験施設廃止届 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験委員会規程(平成 31 年 4 月 1 日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学組換え DNA 実験安全管理規程(令和 2 年 4 月 1 日制定) ・【様式 1】組換え DNA 実験計画承認申請書 ・【様式 2】組換え DNA 実験計画届出書 ・【様式 3】組換え DNA 実験計画書 ・【様式 4】組換え DNA 安全教育の記録 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究用微生物等安全管理規程(令和 5 年 1 月 18 日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験について、基本指針に適合する実施体制を定めているが、現状該当する動物実験を行っていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・【様式 4】動物保管飼養施設(設置・変更)申請書 ・【様式 5】動物実験室(設置・変更)申請書 ・【様式 6】動物実験施設廃止届 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学災害時における実習動物の救護・管理マニュアル(令和 2 年 4 月 1 日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種書式等も適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. その他(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

--

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験委員会規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・令和 3 年度 動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程等に基づいて委員会を開催し、関連事項に関して審議した。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・【様式 1】動物実験計画書 ・【様式 2】動物実験計画(変更・追加)申請書 ・【様式 3】動物実験計画(終了・中止)報告書
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 機関内規程を定め、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学組換え DNA 実験安全管理規程(令和 2 年 4 月 1 日制定) ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究用微生物等安全管理規程(令和 5 年 1 月 18 日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 安全管理に注意を要する動物実験は行っていない。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・【様式 4】動物保管飼養施設(設置・変更)申請書 ・【様式 5】動物実験室(設置・変更)申請書 ・【様式 6】動物実験施設廃止届 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学災害時における実習動物の救護・管理マニュアル(令和 2 年 4 月 1 日制定)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 機関内規程を定めて適正な飼養及び保管に努めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物実験規程(平成 31 年 4 月 1 日制定) ・【様式 4】動物保管飼養施設(設置・変更)申請書

・【様式 5】動物実験室(設置・変更)申請書 ・【様式 6】動物実験施設廃止届
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 機関内規程を定め、適正な維持管理に努めている。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録(令和 6 年度)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 令和 6 年度は、公益財団法人日本実験動物学会の「動物実験の実践倫理」動画視聴により教育訓練を行い、対象者全員が受講済みである。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・本自己点検・評価報告書 ・ヤマザキ動物看護専門職短期大学ホームページ「情報公開」 https://pc.yamazaki.ac.jp/guide/joho/
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 本学ホームページで、ヤマザキ動物看護専門職短期大学における動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

・飼養及び保管の状況

現在、飼養及び保管している実験動物はいない。

・動物実験計画書の年間承認件数(2024 年度) : 1 0 件

・教育訓練の実施状況(2024 年度)

教育訓練用教材(動画)の視聴 1 0 3 名受講

・動物実験委員会の構成

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者 | 委員長・動物トータルケア学科 教授 1 名 |
| (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者 | 動物トータルケア学科 教授 1 名 |
| (3) その他学識経験を有する者 | 動物トータルケア学科 講師 2 名、助教 1 名 |